

速度取締指針

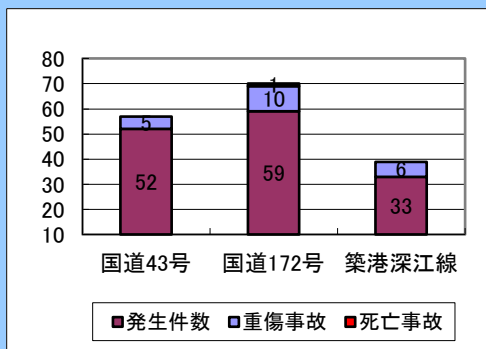
港 警察署の速度取締重点

重点路線	重点時間帯	取締区域	規制速度
国道172号	10:00～14:00 16:00～20:00	築港区域～八幡屋区域	50km/h

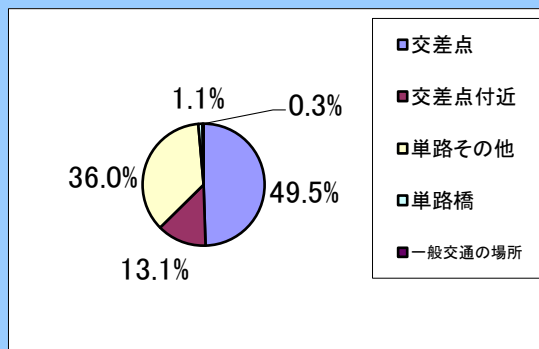
★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施します。

港 警察署管内における交通事故実態

主要路線別人身事故発生状況(平成30年12末)

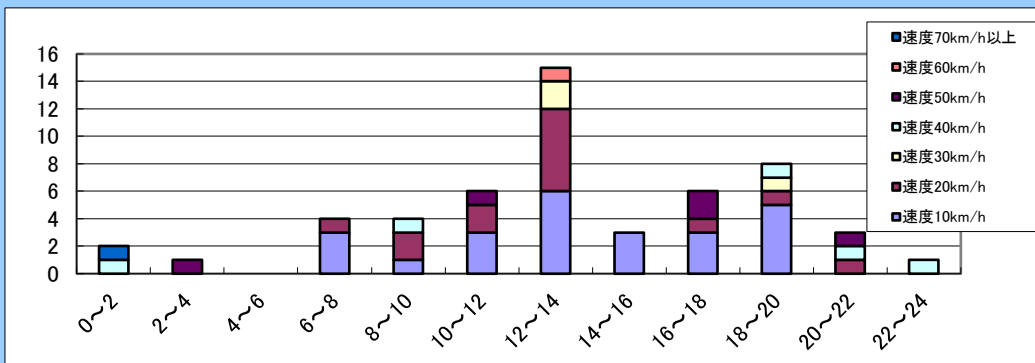


道路形状別人身事故発生状況(平成30年12末)



●主要幹線道路の中でも国道172号での発生が最も多く、死亡事故が1件発生し、重傷事故も10件発生している。
●昨年の道路形状別人身事故発生状況を見ると、交差点及び交差点付近の事故発生が全体の62.6パーセントを占めており、交差点周辺での事故が多発している。

国道172 時間帯・危険認知速度別人身事故発生状況(平成30年12末)



●昨年の国道172号における時間帯・危険認知速度別人身事故発生状況を見ると、12時～14時、18時～20時の時間帯に事故が多発し、0時～2時、12時～14時の時間帯に高速度での事故が発生している。

～平成30年12月末現在～

- 港警察署管内では交通死亡事故が3件発生し、うち1件は国道172号での発生
- 交通事故のうち52.3パーセントが主要幹線道路(国道172号・43号・築港深江線)で発生
- 全事故の62.6パーセントが交差点とその周辺で発生

その他交通指導取締り要点

- ・国道172号・43号・築港深江線等主要幹線道路でのパトカーによる取締りの強化
- ・弁天町駅前交差点等、主要交差点における信号無視・横断歩行者妨害違反の取締りの強化
- ・悪質自転車利用者に対する指導取締りの強化